

新型コロナウイルス対策の 特別融資を代行申請!!

新型コロナウイルスの影響で資金繰りが苦しくなった事業者に
コロナウイルス対策緊急特別融資の支援を行います。

経産省が47都道府県すべてに、セーフティネット保証を発動しています。
厚労省が飲食業・旅館業向けに衛生環境激変対策特別貸付を実施しています。

セーフティネット保証とは？

要件を満たせば

低金利で

借りやすい

別枠で!

長期間

資金を調達ができます!

新型コロナウイルス対策の主な融資制度

融資制度	審査基準	借りやすさ
セーフティネット保証4号	△ 前年同月比 20% 減	◎
セーフティネット保証5号	○ 前年同月比 5% 減	○
環境適応資金	◎ 前年同月比 3% 減	△
衛生環境激変対策特別貸付	△ 前年同月比 10% 減 *1	◎

* 1 衛生環境激変対策特別貸付は飲食業・旅館業のみ

* 詳細は裏面

* 従業員の休業に関する補填等その他の政策も順次発表されていますので詳しくはお問い合わせください

セーフティネット保証の申請は各市町村が窓口ですが、申請方法は各市町村により異なるため申請の仕方ひとつで一度落とされてしまうと再度の挑戦が難しくなります。

弊社では最も借りやすい条件のセーフティネット保証4号を中心として、金融のエキスパートの行政書士が各市町村と連携し、セーフティネット保証の認定の取得から金融機関との折衝までワンストップで支援させていただきます!

安心の完全成功報酬です

セーフティネット
保証申請代行手数料

70,000 円(税別)

* 市町村により変動あり

コロナウィルス特別融資の 申請代行！

セーフティーネット保証の申請は各市町村が窓口となるため、
申請方法や必要書類が各市町村により異なります。

資金需要が緊迫しているにもかかわらず、

書類の不備・誤記入により必要以上に時間がかかることがあります。

弊社では最も**借りやすい条件**のセーフティーネット保証 4 号を中心として、

行政書士が各市町村と連携しセーフティ

ネット保証の認定をとり、税理士・認定支援期間が金融機関との折衝にあたります。

そのため資金調達まで迅速かつ確実にワンストップで支援させていただきます！

安心の完全成功報酬です

申請代行フルパッケージ手数料

70,000円(税別)

申請代行が出来ない一部の市町村においては **35,000 円** (税別) にて書類作成・指導をさせていただきます。

支援センターのサポート

融資制度の選定

専門の行政書士がお客様から業況や財務状況などを聞き取りを行い、最適な特別融資の選定を行います。

提出書類の作成と申請

特別融資としてのセーフティーネット保証 4 号もしくは 5 号の市町村への申請を行います。
当センターでは元銀行員が作る書類作成メソッドを元に、担当者が納得できる書類を行政書士が作成並びに申請いたします。

金融機関担当者の対策

セーフティーネット保証の認定取得後の金融機関との折衝、あるいは衛生環境激変対策特別貸付の申請をセンター所属の税理士もしくは認定支援期間が行いますので、お客さまは本業に専念できます。

緊急時の資金調達すべて支援センター所属の専門家が対応いたします!!

中小企業支援センターとは

創業する方や中小企業が本来の営業活動に邁進して「永続的な成功」を勝ち取っていただくための団体です。

法律・事業・実務のプロフェッショナルが連携してワンストップサービスを提供します。

全国各地の中小企業支援センター所属の専門家が、迅速かつ確実に資金調達の支援を行います。

一般社団法人中小企業支援センター

☎ **050-3638-8590**

✉ **info@sme-support.jp**

お電話の場合、平日 10:00~18:00 メールは 24 時間受付